

「平成 18 年 6 月 3 日に東京都内で発生したエレベーター事故」に関する  
消費者安全調査委員会からの意見に対する対応について

平成 30 年 7 月  
国土交通省住宅局建築指導課昇降機等事故調査室

1. 適切な保守管理の実現

国土交通省では、昇降機の適切な維持管理に向け、関係者に対する説明会を昨年度から実施されているが、前回確認以降の実施状況とその効果について御教示願いたい。

(実施状況)

○説明会の実施状況

昨年 8 月 25 日の消費者安全調査委員会以降の上記説明会の実施状況は以下のとおり。

- ・平成 29 年 12 月 18 日 (一財) 日本建築設備・昇降機センター主催
- ・平成 30 年 1 月 29 日 同上
- ・平成 30 年 6 月 15 日 同上

※いずれも、国土交通省からの依頼により開催。

○説明会の効果

上記説明会に参加した建物管理者、エレベーター保守事業者、エレベーター製造会社各社に対し、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守・点検業務標準契約書」の活用状況に関するアンケート調査を実施中。7 月中に回答を回収し、いただいた回答をもとに各事業者等の取組みについて個別にヒアリングを実施するなど、引き続き調査を行う予定。

## 2. 情報に基づく保守管理の遂行のための措置の実施

国土交通省では、昇降機の適切な定期点検の実施状況並びに点検内容について、抜き取り調査を実施されているが、その状況等について御教示願いたい。

### (実施状況)

抜き取り調査については、平成 28 年度から毎年約 160 件程度実施しており、定期検査の実施状況について調査するものであり、概ね適正に実施されていることを確認している。検査員のレベルアップのために、今後は、優良な検査の方法の事例をまとめ、公表の予定である。

なお、平成 28 年 8 月 30 日付でご意見をいただいた、製造業者による所有者等への保守点検マニュアルの提供や当該マニュアルの内容及びそれに沿った保守点検の実施状況については、1. に記載のアンケート調査を実施して調査しているところ。

### 3. 既存のエレベーターに対する戸開走行保護装置の設置の促進

国土交通省では、戸開走行保護装置の設置状況について昨年度より調査を実施されているが、既設エレベーターへの戸開走行保護装置の設置状況について、今年度の状況を御教示願いたい。

(実施状況)

#### ○調査内容

エレベーターの戸開走行保護装置の有無の別による台数

#### ○調査対象

特定行政庁に報告される定期検査の対象のエレベーター及び中央合同庁舎に設置されているエレベーター

#### ○調査結果

調査実施中。9月を目途に調査結果をまとめ、公表予定。

(参考)

#### ○昨年度調査結果

平成28年度に定期検査報告が行われたエレベーター約69万台における戸開走行保護装置の設置率：17.4%（平成29年9月29日公表）